

常任理事会が開催されました

標記理事会が次により開催され、その概要は次のとおりです。

◇日 時 平成18年8月6日(月) 16:00~22:00

◇場 所 振興会役員室

◇審議事項

1. 各委員会報告事項について

《総務委員会》

・支部再編成への検討

・青年部活動の今後の事業展開

《業務委員会》

・予備検査場新設を含めた再構築（グラウンド・デザイン）の検討

・窓口業務及び組合販売商品の効率的方策

《経営委員会》

・社会貢献事業「こども110番のお店」の効果的啓蒙策

・未認証事業者への対応方策

・点検整備実施率の向上と入庫促進

《教育委員会》

・全日本自動車整備技能競技大会等への対応

(2) その他

・指定協関係

・参議院議員選挙結果について

自動車整備政治連盟からのご報告

山梨県自動車整備政治連盟では、昨年自民党山梨県支部連合会を経由し、平成19年度山梨県当初予算編成に対する業界要望事項を提出し、このたび県当局より回答がありましたので、ご報告申し上げます。

平成19年度県施策及び予算編成に対する要望結果

【要望事項】

車検・定期点検未実施車の使用者に対する点検整備の促進強化対策への支援をされたい。

【対応結果】

1) 街頭検査及び同指導の充実は無車検・無保険車並びに定期、点検整備未実施車両に対し街頭検査を、県警と山梨運輸支局と合同で実施しており、今年度は昨年度より多くの街頭検査の実施を予定しています。

また、交通取締りや交通事故捜査の際に違反車両や事故車両を対象として、無車検・無保険、整備不良等の違反について検査を実施しています。

今後も整備不良車両等に対する取締りを強化し、定期点検整備の実施状況について、点検整備済標章を確認する等、指導を実施していきます。

2) 定期点検整備の必要性や重要性を運転免許教習時のカリキュラムへ組み込むことについて

定期点検整備の必要性等については、山梨県公安委員会が指定する自動車教習所が実施する学科教習カリキュラムに組み込まれています。

運転免許学科教本には、車種や用途により定められた期間ごとに点検と必要な整備をしなければならないこと等が掲載されており、学科教習時に定期点検整備の必要性等についての講義が行われています。

【要望事項】

交通事故防止を図るための方策として、不正改造車等の取締りを強化されたい。

【対応結果】

不正改造車等については、整備不良として取締りを行い、飲酒運転、無免許運転、信号無視及び速度超過などとともに重点違反に指定し、その取締りを強化しています。

交通事故防止を図るため、今後も不正改造車等に対する取締りを一層強化していきます。

【要望事項】

交通事故車両等の割り出し捜査情報の業界への提供と捜査協力体制の確立を図られたい。

【対応結果】

警察本部においては、現在、県下のタクシー会社、ガソリンスタンド、自動車整備会社等の協力を得て、ファクシミリ通信網を活用して事件手配を行い捜査への協力要請を行っている。

ひき逃げ等の車両や盗難車両情報の提供と協力要請は、個々の警察署単位で整備振興会等に行っていますが、今後は、このファクシミリ通信網により警察本部から直接整備振興会に対し、情報提供と協力要請を行います。

【要望事項】

県有車両管理者に対する車両の保守管理意識の醸成と、点検整備の完全実施を指導されたい。

【対応結果】

県では約 800 台近くの公用車（警察を除く）を保有していますが、これら公用車の適正な運行管理を行うため山梨県自動車管理要領（昭和 45 年 4 月 1 日制定）を定めています。

この要領の中で道路運送車両法 50 条第 1 項の規程に基づく自動車整備管理者を各地域毎に任命し、全ての車両を対象に定期的に点検整備を行い、公用車の安全性の確保を図っているところあります。

また、各所属毎に運行管理者や安全運転管理者等を任命し、職員の交通事故防止にも努めているところです。

【要望事項】

要望事項— 軽自動車税等の申告書のワンライティング化の実施

【対応結果】

軽自動車に係る自動車取得税及び軽自動車税の申告（報告）書については、県と市町村が合同で複写式の様式を作成することにより、平成 19 年 4 月からワンライティング化を実現しています。

【要望事項】

自動車保有手続の OSS 化に伴う住基カード普及促進策の実施

【対応結果】

1) 住基カードの普及率は全国的に低迷していますが、全国的な傾向として、カードを多目的に利用する団体等の交付枚数が多くなっていることから、本県も、カードを利用した市町村の独自サービスや公的個人認証サービスの充実を図ることが必要と考えております。

2) これまでにも住基カードの独自利用に関するセミナー等を開催し、市町村での独自利用についての啓発を図るとともに、平成 16 年 12 月から、市町村と県の共同研究として「住基カードの多目的利用に関する研究会」を設置し、住基カードの普及促進に向けた研究を進めてきました。

3) 平成 16 年 4 月からは、公的個人認証サービスを活用した県・市町村電子申請・受付共同システムがスタートしました。現在、このシステムの充実に向け、県・市町村が一体となって取り組みを進めています。

4) 先に実施された自動車保有手続のワンストップサービス化は、現状では地域が限定されているとはいえ、住基カードの普及を図る格好の機会であると考えています。

5) こうした機会を捉えながら、住基カードの普及に向けた PR 活動等を積極的に進めてもらえるよう、発行元である市町村に対し、あらゆる機会を通じ助言していきたいと考えています。

また、平成 19 年度においても、引き続き、住基カードの多目的利用に関する研修会等を開催していきます。

【要望事項】

- 車検・定期、点検未実施車の使用者に対する点検整備の促進強化対策への支援をされたい。
- 1) 自動車ユーザー（県民）の保守管理責任意識の高揚を図るため、運輸当局・業界が実施する各種イベントあるいはユーザー点検教室等への理解と支援をお願いしたい。
 - 2) 官民挙げて実施する定期点検整備推進運動への山梨県の参加と協力並びに自動車使用者に対する定期点検整備実施広報活動等への支援を願いたい。
 - 3) 交通安全運動の重点実施項目の中に定期点検整備の確実な実施とユーザーの自己管理責任意識の高揚を盛り込んで頂きたい。

【対応結果】

1) 及び 2)

交通安全に係る自動車の点検整備の充実については、第8次山梨県交通安全計画及び平成19年度山梨県交通安全実施計画において、車両の保守管理の啓発を図るため、自家用自動車の使用者に対して、広報活動を積極的に推進するなどの施策を講じることとしています。

また、平成19年度山梨県交通安全運動基本要綱の主な推進事項の中でも、自動車の定期点検整備を促進し、整備不良車の一掃を図ることによりさらなる充実を図っていきます。

- 3) 交通安全運動の重点実施項目は、山梨県交通安全運動基本要綱の中で、運動の重点目標として定めることとしています。

御要望の内容については、本年度の要綱には運動の重点目標とはされていませんが、来年度の要綱に重点目標として位置付けることを、山梨県交通対策推進協議会交通安全部会において検討してまいります。

【要望事項】

定期点検整備の必要性や重要性を学校教育のカリキュラムに組み込んでいただきたい。

【対応結果】

定期点検整備の必要性や重要性については十分理解しておりますが、文部科学省から示されている授業カリキュラム（学習指導要領）には、自動車の定期点検整備について組み込まれておりません。

また、県内の高校では、すべての生徒が在学中に普通自動車の運転免許を取得するものではないことから、高校の授業カリキュラムには組み込んでおりません。

教育現場において、普通自動車運転免許を取得した生徒に対し、個別に定期点検整備の必要性や重要性を伝えて参りたいと考えております。

本来ならば2月県議会終了後にご報告もうしあげるところですが、新知事による当初予算編成が骨格予算となつたため、6月県議会での政策予算編成を経てからの回答となりました。ご了承願います。

自民党山梨県連は、今後も政務調査活動を充実して参りますので更なるご高配を賜りますようお願い申し上げます。

AMS山梨青年部の活動について

正副部長会議の開催

標記会議が開催され、その概要は次のとおりです。

- ◇ 日 時 平成19年8月22日(水) 19:30~22:00
- ◇ 場 所 振興会 会議室
- ◇ 出席者 須田 猛 (甲府北) 深沢孝文 (南アルプス南)
佐野良和 (南巨摩北) 古屋和仁 (塩山)
大久保俊秀 (甲府南) 渡辺敏也 (韮崎)
佐野正幸 (市川)
- ◇ 協議事項
 - (1) 青年部統一ジャンパーの作成
 - (2) 点検教室の開催
 - (3) 今後の運営内容
 - ・各支部の青年部活動
 - ・懇親会の開催等

メーカー別技術勉強会開催

標記勉強会が開催され、その概要は次のとおりです。

- ◇ 日 時 平成19年8月28日(火) 19:00~21:00
- ◇ 場 所 振興会 大講堂
- ◇ 出席者 28名
- ◇ 勉強内容 新型・新機構車技術研修(日産車編)
 - 参加者の皆様方、大変ご苦労さまでした。
 - なお、日頃の整備相談等質疑等も活発に行われました。
 - 青年部では年間を通じて各メーカーの勉強会を計画致しますので、是非ご参加下さい。



参加しませんか！

第22回 親睦ゴルフ大会

とき 平成19年 10月21日（日）

ところ 上野原カントリークラブ

主催 (社)山梨県自動車整備振興会
山梨県自動車整備商工組合
山梨県自動車整備労務改善協議会



参加料 1名 5,000円（賞品、パーティ一代）

フレ一代 1名 15,000円（チャリティー金1,000円は別途）
(フレ一代 昼食、消費税を含む)

参加対象者は、(社)山梨県自動車整備振興会並びに山梨県自動車整備商工組合の会員、組合員及びその従業員とします。

参加希望者は、各所属支部のゴルフ実行委員を通じて9月28日（金）までにお申し込み下さい。
なお、定員130名になり次第、締め切ります
スタート時間等は、各所属支部のゴルフ実行委員を通じてお知らせします。

普通車・軽自動車検査業務量（継続検査件数）

平成19年8月

	合計	指定		認証		ユーザー	
		件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
普通車	13,484	8,982	66.6%	3,636	27.0%	866	6.4%
昨年同月	13,067	8,666	66.3%	3,503	26.8%	898	6.9%
昨年同月増減	417	316	3.6	133	3.8	-32	-3.6
軽自動車	6,797	3,487	51.3%	2,754	40.5%	556	8.2%
昨年同月	6,835	3,450	50.5%	2,795	40.9%	590	8.6%
昨年同月増減	-38	37	1.1	-41	-1.5	-34	-5.8
合計	20,281	12,469	61.5%	6,390	31.5%	1,422	7.0%
昨年同月	19,902	12,116	60.9%	6,298	31.6%	1,488	7.5%
昨年同月増減	379	353	2.9	92	1.5	-66	-4.4

普通車 : 山梨運輸支局 資料

軽自動車 : 軽自動車検査協会山梨事務所 資料